

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社ベネフィットジャパン

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。
- b. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。
- c. 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。
- d. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。
- b. 取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」及びそれに関連する各規程及びマニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査等委員が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。
- b. 当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。
- c. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- d. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- b. 取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- c. 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営課題の検討および報告を行う。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。
- b. 当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

c. 監査等委員は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

へ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。
- b. 当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役は、監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

チ. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- a. 監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。
- b. 監査等委員の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況について報告する。
- c. 取締役及び使用人は、監査等委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。
- d. 取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。

リ. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。
- b. 監査等委員は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。
- c. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査等委員の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「BJグループ行動規範」を定めるとともに全役職員に周知徹底を図っております。

ロ．当社は、コンプライアンス意識の向上として、使用人に対して年1回以上コンプライアンス研修を実施、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、当社に関連する法令遵守についての認識強化、関連法令の改正があった場合についてはその改正点の確認を実施し、さらなる法令遵守の認識を深めております。業務上の課題の洗い出しや問題点の検討、審議した結果について部門責任者へ通達し、改善に向けた取り組み内容について、部門責任者から報告を受け、取り組み内容の進捗確認を実施しております。

また、当社は不正行為等の防止、早期発見及び是正のための内部通報制度を設けております。

ハ．当社は、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を年2回、上期と下期にそれぞれ開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえた当社全体に関わるリスクを把握・評価し当社グループ全体のリスク管理を行っております。

ニ．取締役は、取締役会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。意思決定及び報告については、「取締役会規則」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行っております。

ホ．監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の構築及び運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室、取締役と定期的に情報・意見の交換を行い監査の実効性を高めております。

ヘ．内部監査室は、内部監査計画に基づき当社グループの内部統制の整備・評価を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告、必要に応じ、監査等委員と連携を図り改善策の指導・支援を実施しております。

ト．反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢を持って取り組む体制を整備し、契約書等への反社会的勢力排除条項の記載を継続しております。

チ．当社は当事業年度において、代表取締役社長含む全役職員を対象として、インサイダー取引防止のための社内研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上にも努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	656,798	280,178	6,424,286	△116,273	7,244,988	2,725	7,247,714
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当			△117,810		△117,810		△117,810
親会社株主に帰属する当期純利益			830,895		830,895		830,895
新株の発行					—		—
新株の発行（新株予約権の行使）	1,560	1,560			3,120		3,120
自己株式の取得				△36,013	△36,013		△36,013
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					—	12,664	12,664
当連結会計年度変動額合計	1,560	1,560	713,085	△36,013	680,192	12,664	692,856
当連結会計年度末残高	658,358	281,738	7,137,371	△152,286	7,925,181	15,389	7,940,571

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備 金	資本剰余 金 合 計	そ の 他 利益剰余 金	利益剰余 金 合 計				
				繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	656,798	280,178	280,178	6,240,560	6,240,560	△116,273	7,061,263	2,725	7,063,988
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△117,810	△117,810		△117,810		△117,810
当 期 純 利 益				766,573	766,573		766,573		766,573
新 株 の 発 行							—		—
新株の発行(新株 予約権の行使)	1,560	1,560	1,560				3,120		3,120
自己株式の取得						△36,013	△36,013		△36,013
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)							—	12,664	12,664
当期変動額合計	1,560	1,560	1,560	648,763	648,763	△36,013	615,870	12,664	628,534
当 期 末 残 高	658,358	281,738	281,738	6,889,324	6,889,324	△152,286	7,677,133	15,389	7,692,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社モバイル・プランニング
株式会社ライフスタイルウォーター

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社モバイルスプレッド
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社モバイルスプレッド
なお、前連結会計年度において、持分法を適用しない関連会社であった株式会社メガマシンにつきましては、当連結会計年度において株式会社メガマシンが増資したことに伴い、当社の関連会社に該当しなくなったため、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ライフスタイルウォーターは決算日を1月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年2月1日から2025年3月31日までの14か月間を連結しております。なお、この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物附属設備 2～18年
- 工具器具備品 2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| イ. 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ハ. 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ニ. 株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。 |

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末又は商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

子会社の株式会社モバイル・プランニングがモバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末又は商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 319,846千円

(2) 貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒れによる損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金の回収不能実績に基づき見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響

を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 512,952千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,900,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	1,500,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

- ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	5,988,848	15,600	—	6,004,448

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株式の発行15,600株によるものであります。

- ② 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	98,347	33,000	—	131,347

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得33,000株であります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	117,810千円	20円	2024年3月31日	2024年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252,543千円	43円	2025年3月31日	2025年6月26日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 一株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行7行との間に当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
割賦売掛金	4,983,369	4,894,541	△88,828
資産計	4,983,369	4,894,541	△88,828
長期借入金(*1)	(1,575,000)	(1,565,784)	△9,215
負債計	(1,575,000)	(1,565,784)	△9,215

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※4) 市場価格のない株式等については、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

単位(千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	5,524

(6) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	—	4,894,541	—	4,894,541
資産計	—	4,894,541	—	4,894,541
長期借入金	—	1,565,784	—	1,565,784
負債計	—	1,565,784	—	1,565,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位(千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	インターネット 通信サービス 事業	ロボット事業	計		
一時点で移転される財	1,897,344	1,424,437	3,321,782	72,192	3,393,974
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,664,431	1,110,762	7,775,194	197,634	7,972,828
顧客との契約から生じる収益	8,561,775	2,535,200	11,096,976	269,827	11,366,803
その他の収益	1,322,307	—	1,322,307	55,998	1,378,306
外部顧客への売上高	9,884,083	2,535,200	12,419,284	325,825	12,745,109

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項、④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務は2025年3月31日時点で266,545千円あります。当該履行義務はインターネット通信事業に関するものであり、期末日後1年以内に約91%、残り約9%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,349円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	141円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、以下の通り株式会社S E N K Aの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社S E N K A

事業の内容：リユース品買取、F C事業「買取専科」の企画・運営・募集

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業と親和性がある株式会社S E N K Aが展開するリユース事業が融合することで、当社グループの事業領域拡大と企業価値向上に寄与すると考えたためであります。

③ 企業結合日

2025年5月15日(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更の予定はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	190,000千円
取得原価		190,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	7,337千円
-----------	---------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

工具器具備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

イ. インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末又は商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

ロ. ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末又は商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 311,851千円
- (2) 貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒れによる損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金の回収不能実績に基づき見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 191,226千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 43,281千円
短期金銭債務 2,550千円
- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,900,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	1,500,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	323,461千円
営業取引以外の取引による取引高	58,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	98,347	33,000	—	131,347

（注）自己株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得33,000株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,016千円
賞与引当金	31,283
貸倒引当金	153,229
繰延資産	871
投資有価証券評価損	3,147
株主優待引当金	327
その他	30,509
計	225,384
評価性引当額	△64,857
合計	160,526

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記、(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,307円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	130円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、以下の通り株式会社SENKAの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社SENKA

事業の内容：リユース品買取、FC事業「買取専科」の企画・運営・募集

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業と親和性がある株式会社SENKAが展開するリユース事業が融合することで、当社グループの事業領域拡大と企業価値向上に寄与すると考えたためであります。

③ 企業結合日

2025年5月15日(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更の予定はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 190,000千円

取得原価 190,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,337千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。